

平成 27 年 7 月

オフセット印刷事業者 各位

一般社団法人日本印刷産業連合会

オフセット印刷用洗浄剤の有害性情報提供システムと アンケート調査の実施について

一般社団法人日本印刷産業連合会では、印刷作業場の作業環境管理と従業員の健康障害防止策の推進を図っており、平成 25 年 5 月 31 日には印刷関連洗浄剤メーカー様に要望書「印刷業界における化学物質ばく露防止策推進のための洗浄剤等の改善のお願い」を配布いたしました。

また、労働安全衛生法の改正に伴い、2016 年 6 月からは事業者には化学物質のリスクアセスメント（評価）が義務づけられることになっており、「有害性の高い化学物質を含んだ製品（通知対象 640 物質）を販売する際の販売先（印刷企業）への情報提供と説明の徹底」は重要なことと考えております。

そこで、さらに印刷業界内における健康障害防止対策の推進を図るため、「オフセット印刷用洗浄剤の有害性情報提供システム」に基づくアンケート調査を下記のとおり実施いたします。

つきましては、本システムの概要とアンケート調査の実施内容をご理解いただき、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 「オフセット印刷用洗浄剤の有害性情報提供システム」の概要

(1) 目的

印刷企業がオフセット印刷用洗浄剤を購入・使用する場合、その有害性を把握し、十分な健康障害防止対策を取りうるよう、遵法措置及び健康有害性のリスク等の説明を販売店が販売先の印刷企業に説明することを目的に本システムを実施します。

(2) 実施主体

一般社団法人 日本印刷産業連合会

(3) 実施方法

- ①当連合会がオフセット印刷用洗浄剤メーカー及び販売者（ディーラー）等に対し、印刷会社に洗浄剤を販売する際に、使用上の注意（健康障害防止対策、遵法措置）を説明することを文書をもって要望します。
- ②その実施を担保するため、当連合会から購入印刷企業に対し、説明等の状況等に関するアンケート調査票を配布し回収します。
- ③アンケート調査結果を広く公表するとともに、説明がなされていないメーカー、販売者等には個別に再度要望を行います。

2. 「オフセット印刷用洗浄剤の有害性情報提供システム」のアンケート調査実施内容

(1) アンケート調査の概要

「オフセット印刷用洗浄剤の有害性情報提供システム」の一環として、アンケート調査を実施します。平成27年度の調査対象者は、東京都印刷工業組合及び大阪府印刷工業組合の会員企業とします。

(2) アンケート調査期間

平成27年7月の1か月間

(3) アンケート調査票

東京都印刷工業組合及び大阪府印刷工業組合からの調査票をご利用下さい。

上記以外の印刷事業者様でご協力いただける方は、共通のアンケート調査票（日本印刷産業連合会ホームページにも掲載）をご利用下さい。

提出先は日本印刷産業連合会です。また、アンケート調査結果の概要は日本印刷産業連合会のホームページにて公開します。ただし、全体の集計結果のみ公表し、個別事項（回答者名、洗浄剤メーカー名等）は公表いたしません。

(4) アンケート調査回答のお願い

平成26年4月1日～平成27年3月31日の1年間の洗浄剤の購入時における状況をお答え下さい。回答はFAX、Eメールのどちらでも構いません。

<宛先> 一般社団法人日本印刷産業連合会あて

FAX 03-3553-5079 Eメール gp-nintei@jfpi.or.jp

<締切> 東京都・大阪府印刷工業組合からご依頼状に従って下さい。

上記以外でご協力いただける方は、平成27年7月末日までとします。

(お問い合わせ先)

一般社団法人日本印刷産業連合会 環境安全部 石井、殖栗（うえくり）

〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8

ホームページ <http://www.jfpi.or.jp/>

TEL 03-3553-6051 FAX 03-3553-6079 Eメール gp-nintei@jfpi.or.jp